ほど人権擁護 委員に再任さ 徳右エ 門さん (六)が、この 三年間です。

吉田徳右ェ門 さん

田さんのほかに

れ、 委嘱されました。任期は向こう 人権擁護委員は、わたしたち 法務大臣から四月一日付で

船越

心の吉田

の基本的人権が侵されないよう 侵害されたとき 務としています。 ることなどを任 適切な処置を取 は、救済のため 監視し、万が一 本町には、吉

> 関する相談にも応じています。 はじめ、土地や交通事故などに お気軽にご相談ください。 家庭内や近隣関係などの問題を ています。皆さんが困っている 几

*本町の人権擁護委員〈敬称略〉 2-2584) ▽内田真由美 2269) ▽田代省平(☎8 喜郎(☎82―5865) 549) ▽港安子 (☎84-▽吉田徳右エ門(☎84-2 ☎86-3292) ▽湊多

人が人権擁護委員に委嘱され

成委

少年育 ||石さんを任命

根・型)と川石睦さん

木村良一さん(豊間

県青少年育成委員に

れました。任期は四月

地域できめ細かな活動を展開し

人ずつ委嘱されてきましたが、

ていくため、中学校学区ごとに

人配置することになりました。

(山田・『三) が任命さ

これまで同委員は各市町村に一 が主な任務になります。なお、 策など、青少年の健全育成活動 成のほか、青少年の非行防止対

日から二年間です。

の活動促進や指導者養 同委員は青少年団体

木 村 良 一 さん



きつみ さん 川石

もので、 れたことによる の設置が規定さ 村への「協議会」 本町の

相談に応じる児童専門員

す。児童虐待は家庭の中だけで 身近な「家庭」で発生していま 児童虐待は子供にとって一番

 $\phi_{0}(x) = 0$

99999999998

田町要保

迷わず相談・通告を く守られます。

ら、迷わず下記へ相談・通告し ようなことが身近でありました てください。相談者の秘密は固 児童虐待などに関する相談窓口 役場保健福祉課児童福祉担当 ☎82-3111(内線131) Fax82-4989